

2023年度大阪府社会人サッカー選手権大会【実施要項】

■ 大会目的

全国社会人サッカー選手権関西大会の大阪府代表チーム（2チーム）を決定することを目的とする。
（2023年度、大阪府社会人サッカーリーグ1部に所属チームは、全チーム参加願います。）

■ 参加資格

公益財団法人日本サッカー協会に登録された第1種（準加盟を含む）であって、同様に全国社会人サッカー連盟に登録されたチームであり、次の資格を有するものに限る。

1. 2023年度一般社団法人大阪府サッカー協会大阪府社会人サッカー連盟の登録手続きを完了し、会費等納入済みであること。
2. 参加選手は、他のチームと二重登録されていないこと。
3. 公益財団法人日本サッカー協会発行の2023年度選手証を持参している選手に限る。
4. 外国籍選手は3名まで出場できる。（準加盟チームを除く）
5. 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手については、移籍申請を行うことなく本大会に参加させることができる。
ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、2種年代以下の選手は適用外とする。同一「クラブ」内の第2種登録チームからは3名まで選手を参加させることが出来る。
6. 参加選手に疑義のある場合は、所管である大阪府社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
7. 大会日程の最終戦（全国決勝大会を含む）に出場出来るチーム。
8. 2022年度本大会で棄権しなかったチーム。
9. 選手、役員エントリーは当日のメンバー用紙に記入する事。
選手のエントリーの期日は設けてないので追加登録は可能。しかし公益財団法人日本サッカー協会発行の2023年度選手証を持参している選手に限る。
所属チームで社会人選手権に試合出場をし、その後移籍によって他のチームで同大会には出場はできない。
10. 抽選会を欠席のチームは、本大会に参加することができない場合がある。

■ 参加申込

参加希望チームは2月28日（火）までに下記 URL よりエントリーを行い、
一般社団法人大阪府サッカー協会へ参加費を現金書留もしくは振込にて支払うこと。（2月28日必着）
現金書留・振込の際は、チーム名を必ず記載してください。

申し込み・参加料が揃って参加を認めるものとする

〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町1丁目7番25号 イトーダイ靱本町6階
一般社団法人大阪府サッカー協会 大阪府社会人サッカー連盟 宛 FAX：06-6441-5882

■ 参加費

30,000円（現金書留・振込のどちらか）

現金書留送付先：上記、記載住所まで

銀行振込先：三菱UFJ銀行 堂島支店 普通 0192343

一般社団法人大阪府サッカー協会

■ 大会日程

4月～6月の日曜日に開催予定

■ 抽選会日

日時：2022年3月10日（金）もしくは3月17日（金）予定

■ 競技方法

1. トーナメント方式
2023年度1・2・3部所属チームによるオープントーナメント方式により勝敗を決定する。
試合時間は、70分（インターバルは10分間）とし、
試合終了時同点の場合は、ペナルティーキック方式にて勝利チームを決定する。
2. ベスト4以降
準決勝戦から試合時間は、80分（インターバルは10分間）とし、
同点の際は、ペナルティーキック方式にて勝利チームを決定する。

■ 競技規則

1. 2022-2023年度公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則により実施する。
2. 試合開始30分前までに選手18名、役員7名をメンバー表に記載し提出する。交代できる選手の数は最大5名とする。メンバー表に記載した選手は、
2023年度公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証を持参し、大会役員に提示しなければ試合に出場できない。
メンバー表に記載した選手、役員のみベンチ入りできる。
3. 試合開始時会場に到着していないチームは、如何なる理由があろうと不戦敗扱いとする。
なお、不戦敗のチームは、次年度の本大会には参加できないものとする。その後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
4. 試合開始時間までに、8名が揃わなければ棄権とする。
5. 試合球は検定球として、各チーム持参すること。

■ 罰則

1. 試合中、主審により退場を命じられた選手は、最低1試合公式戦試合出場停止とする。
以後の措置については本大会規律・フェアプレー委員会が裁定する。
2. 本大会において、警告の累積が2回に達した場合、本大会の次の1試合を出場停止とする。
3. 本大会の警告の累積及び、警告の累積による出場停止処分は、他大会には影響しない。

■ ユニフォーム

1. 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規定を適用するが、ユニフォーム緩和に対する措置は適用しない。
2. ユニフォームは必ず2種類用意すること。
3. メンバー表提出時に正副2着（GKも含む）のユニフォームを提示する。
事前の両チームの協議で着用するユニフォームが決まらない場合、審判又は大会役員が着用するユニフォームを決定する。
黒色または紺色等のユニフォームは認めない。
※公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規定
第4条（ユニフォームの色彩）
 1. ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
4. 半袖のシャツの下にアンダーシャツを着る場合は、ユニフォームの袖の主となる色と同色であること。（同系統色は認めない）
5. パンツの下にアンダーパンツ、タイツを着用する場合も、パンツと同色であること。（同系統色は認めない）
6. ストッキングにテープまたは同様な材質のものを外部に着用する場合、着用する部分のストッキングの色と同じものでなければならない。（同系統色は認めない）
カットされたストッキングの内部の靴下も同様とする。
7. 公益財団法人日本サッカー協会に申請し、認定されている広告入りユニフォームの着用は可能。
認定されていない広告入りユニフォームを着用のときは、広告にマスキングが必要。
8. 選手番号に関して、事前に申請し承認を得た場合のみ。100以上の番号の使用が認められる。ただし、大阪府社会人リーグやカップ戦のみの使用であり、関西大会や全国大会は着用不可となる。

■ 申し込み先のリンク

<https://forms.gle/PTZFV2pkY9aMdBFG8>

